

# 那賀町木頭地区保育園給食外部搬入特区

都道府県名： 徳島県

申請主体名： 那賀町

区域の範囲： 徳島県那賀郡那賀町の区域の一部（木頭地区及び平谷地区）  
（詳細は内閣府において閲覧に供する。）



特区の概要：

那賀町は平成17年3月に旧鷺敷町、旧相生町、旧上那賀町、旧木頭村、旧木沢村と合併した。那賀町は少子高齢化が急速に進み、特に山間部については子どもの減少が著しい。搬入先である木頭地区、搬入元である平谷地区ともに地区内に1カ所ずつ町立保育園があるが園児数は減少している。外部搬入を実施することによって維持管理費の節減や調理員の合理的な配置をし、保育園の効率的な運営を行うことによって子育て支援や保育サービスの充実につながる。

適用される規制の特例措置：

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業



地元の畑でさつま芋の苗付けと収穫を体験



作る体験や食べ物への興味や楽しさなどを体験